

平成30年度の教育行政について

津市教育委員会

平成29年1月に策定した「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を踏まえた施策の展開を念頭に、本年4月に「津市教育振興ビジョン」の策定を予定しています。平成30年度の教育行政については、大綱及び今後、策定するビジョンに基づき、今日的な教育課題にしっかり対応してまいります。

また、施設整備にあたっては、昨年に策定した津市公共施設等総合管理計画に基づき整備を進めてまいります。

《H30年度の教育行政の重点施策》

1 これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成

小中一貫教育については、全ての中学校区において取組がスタートしたことから、取組内容の質的な充実や更なる推進を図るため、特定の研究テーマに特化した研究プロジェクトを推進してまいります。また、新学習指導要領が小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されることを踏まえ、小学校3年生からの英語教育を2年前倒しで取組を始めます。

「津市教育大綱」における「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」の視点については、新たに教員事務の負担軽減に向けた教員支援員を試験的に配置し、また、学力推進講師及び教育課題対応講師のより一層効果的な配置に努めるとともに、特別支援教育支援員・学校サポーターを増員して配置します。さらには、先に策定した「授業改善マニュアル」や「家庭学習マニュアル」による体系的な授業改善に引き続き取り組むとともに、試行的にデジタル教科書の導入を図ります。

2 市立幼稚園の適正規模に向けた取組

市立幼稚園のあり方の検討に基づいて、各地域や各園の実情を踏まえながら、幼児教育の充実をめざし、幼児の適正規模集団の確保に向けた取組を推進します。

3 学校施設の整備

大規模改造事業の継続的な実施や新たな着手、また、小学校の普通教室へのエアコン整備、給食提供の共同化に伴う給食施設の整備、その他学校施設維持補修事業を推進します。

4 公民館施設の整備

老朽化した公民館については、公民館利用者の安全や利便性、学習環境に配慮するため、適宜、改修工事等を進めてまいります。

5 放課後児童クラブへの支援

老朽化や利用児童数の増加により生活環境が悪化している放課後児童クラブ施設に対し、必要な改修工事等を行っていきます。また、運営マニュアルの配布による支援や各放課後児童クラブにおける労務や税務の疑義に対応ができる組織体制の充実に努めます。

6 放課後子供教室の設置

対象児童数が少ないなどの様々な理由により放課後児童クラブを組織化することができない校区を中心に、子どもたちの居場所の確保の一助とするため、本市としては初めて、放課後子供教室の設置を予定しています。

7 専修寺御影堂・如来堂を中心とした一身田寺内町の情報発信

高田本山専修寺御影堂・如来堂が国宝指定されたことを契機に、専修寺御影堂・如来堂を中心に周囲の一身田寺内町について、文化財としての価値や魅力の情報発信に努めます。